

個人情報開示請求書

平成 年 月 日

自動車事故対策機構 理事長 殿

請求者の氏名

住所又は居所

〒 _____ TEL () _____

連絡先：（連絡先が上記の本人以外の場合は、住所・氏名・電話番号）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり個人情報の開示を請求します。

記

1 請求する個人情報の内容	
2 開示の区分	(1) 閲覧 (2) 視聴 (3) 写しの交付 (希望する開示方法を で囲んでください。)
3 法定代理人による開示請求の場合の本人の氏名等	本人の状況 (1) 未成年者 (2) 成年後見人 (該当するものを で囲んでください。)
	本人の氏名
	本人の住所及び電話番号

注1：「請求に係る個人情報の内容」欄は、開示請求をしようとする個人情報が特定できるように具体的に記入してください。

2：法定代理人による請求又は死者の個人情報に係る請求の場合は、請求者であることを証明する書類に加え、資格を有することを証明する書類を提出し、又は提出してください。

3：「本人の住所及び電話番号」の欄には、本人の連絡先が本人の住所及び電話番号と異なるときは、連絡先も併せて記入してください。

担当者処理欄 (この欄には記入しないでください。)

請求者本人の確認	(1) 運転免許証 (2) 旅券 (3) 健康保険の被保険者証 (4) その他 ()
請求者資格確認	(1) 戸籍謄本 (2) その他 ()

個人情報開示請求書記載に当たっての注意事項等

記載に当たっての注意事項

1 「氏名又は名称」「住所又は居所」

開示請求する場合は、あなたの氏名、住所又は居所を記載してください。

ここに記載された住所及び氏名により、開示請求決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入願います。

軽微な確認事項等についての連絡等を迅速に行う際に必要となりますので、差し支えなければ電話番号の記入もお願いします。

2 「連絡先」

連絡等を行う場合に、「氏名又は住所」欄に記載された本人と異なる方に行う必要があるときは、連絡担当者の氏名、住所を記載してください。電話番号についても差し支えなければ記入してください。

3 「請求する個人情報の内容等」

開示を請求する個人情報の内容について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。

第2号様式

第 号
平成 年 月 日

(請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

補正通知書

平成 年 月 日付けで請求のありました個人情報開示請求書の記載事項に形式上の不備があったので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第13条第3項の規定に基づき、下記のとおり補正をお願いします。

なお、当該補正に要した日数は、開示決定等を行うべき期間に参入されないこととなっています。

記

1 補正箇所

2 補正理由

3 補正期限 平成 年 月 日までをお願いします。

窓口担当グループ等
電話 ()

個人情報開示決定通知書

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けで請求のありました個人情報の開示について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する個人情報の内容
- 2 不開示とした部分とその理由

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

3 開示の実施の方法等

- (1) 開示の実施の方法等 * 同封の個人情報開示決定通知書に係る説明事項をお読みください。

個人情報の内容等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
		300円

- (2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

- (3) うち師の挿図を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）

* 担当グループ等

電話 ()

個人情報開示決定通知書に係る説明事項

1 「開示の実施の方法等」の選択について

開示の実施の方法等については、この通知書を受け取った日から30日以内に、同封した「個人情報の開示の実施方法申出書」に所要の開示実施手数料を納付して申出を行ってください。

開示の実施の方法は、3(1)「開示の実施の方法等」に記載されている方法から自由に選択できます。必要な部分のみの開示を受けることや部分ごとに異なる部分のみの開示を受けることもできます。一旦、閲覧した上で、後に必要な部分の写しの交付を受けることもできます(ただし、その場合は、最初に閲覧を受けた日から30日以内に、別途「個人情報の開示の実施方法申出書」を提出していただく必要があります。)

事務所における開示の実施を選択される場合は、3(2)「事務所における開示を実施することができる日時、場所」に記載されている日時から、ご希望の日を選択してください。記載された日時に都合がよいものがない場合は、お手数ですが「* 担当課等」に記載した担当までご連絡ください。なお、開示の実施の準備を行う必要がありますので、「個人情報開示の実施方法等申請書」は開示を受ける希望日の 1日前には当方に届くようご提出願います。

また、写しの送付を希望される場合は、「個人情報の開示の実施方法申出書」にその旨を記載してください。

2 開示実施手数料について

(1) 手数料額の算定方法

開示実施手数料は、300円です。

それ以外の手数料は、懸かりません。

(2) 手数料の納付

開示実施手数料は、提出される「個人情報開示の実施方法等申出書」に現金又は相当額の郵便為替(定額小為替に限り、)を添えて納付してください。

3 不開示部分に係る異議申立て

開示しないこととされた部分について不服がある場合には、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に自動車事故対策センターに対して審査請求(異議申立て)をすることができます。

4 開示の実施について

事務所における開示の実施を選択され、その旨の「個人情報開示の実施方法等申出書」により申し出られた場合は、開示をうける当日、事務所に来られる際に、本通知書をご持参ください。

5 担当グループ等

開示の実施の方法等、開示実施手数料・納付方法、不服申立ての方法等について、ご不明な点がございましたら、本欄に記載した担当までお問い合わせください。

第4号様式

第 号
平成 年 月 日

個人情報不開示決定通知書

(開示請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の開示請求について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり、開示しないことと決定しましたので通知します。

記

1 不開示決定した個人情報の内容等

2 不開示とした理由

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

* 担当グループ等
電話 ()

第5号様式

第 号
平成 年 月 日

開示決定等の期限の延長について（通知）

（開示請求者氏名） 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の開示請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第19条第2項の規定に基づき、開示決定の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 請求のあった個人情報の内容

2 延長後の期間

3 延長の理由

* 担当グループ等
電話 ()

第 号
平成 年 月 日

開示決定等の期限の延長の特例規定の適用について（通知）

（開示請求者氏名） 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の開示請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第20条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1 請求のあった個人情報の内容等

2 法第20条の規定（開示決定等の延期の特例）を適用することとした理由

3 開示決定等する期限

（ 月 日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに開示決定等を行う予定です。）

月 日（ ）

* 担当グループ等

電話（ ）

(他の独立行政法人の長) 殿

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報開示請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで個人情報開示請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

開示請求に係る個人情報の内容	開示請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、開示請求のあった事案のうち、 、及び に係る個人情報)
請求者等	氏名： 住所： 電話番号：
添付資料等名	・個人情報開示請求書 ・移送前に行った行為の概要記録 ・
備考	(複数の他の独立行政法人等の長又は行政機関の長に移送する場合には、その旨)

連絡先 (担当者名)

電話 ()

FAX ()

E-mail

(開示請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報開示請求に係る事案の移送について (通知)

平成 年 月 日付けで個人情報開示請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 21 条第 1 項の規定により、通知します。

記

開示請求に係る個人情報の内容	開示請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、開示請求のあった事案のうち、及び に係る個人情報)
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の独立行政法人等	独立行政法人等の長 (連絡先) 担当部課等名: 担当者名: 所在地: 電話番号:
移送の理由	
備考	標記の移送した事案に係る開示決定等の実施は、移送先の独立行政法人等の長が行うこととなります。

* 担当グループ等
電話 ()

(行政機関の長) 殿

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報開示請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで個人情報開示請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する情報の開示に関する法律第22条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

開示請求に係る法人文書名	開示請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、開示請求のあった事案のうち、 、及び に係る個人情報)
請求者等	氏 名： 住 所： 電話番号：
添付資料等名	・個人情報開示請求書 ・移送前に行った行為の概要記録 ・
備考	(複数の行政機関の長又は他の独立行政法人等の長に移送する場合には、その旨)

連絡先 (担当者名)

電 話 ()

F A X ()

E-mail

(請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報開示請求に係る事案の移送について(通知)

平成 年 月 日付けで個人情報開示請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する情報の開示に関する法律第22条第1項の規定により、通知します。

記

開示請求に係る個人情報の内容	開示請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、開示請求のあった事案のうち、 、及び に係る個人情報)
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の行政機関の長	行政機関の長 (連絡先) 担当部課等名: 担当者名: 所在地: 電話番号:
移送の理由	
備考	標記の移送した事案に係る個人情報開示決定等の実施は、移送先の行政機関の長が行うこととなります。

* 担当グループ等
電話 ()

個人情報開示請求に関する意見について（照会）

（ 第 三 者 ） 様

自動車事故対策機構 理事長 印

（あなた、貴社等）に関する情報が記録されている下記の個人情報について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 1 4 条の規定に基づく個人情報開示請求があり、当該個人情報について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第 2 3 条第 1 項の規定に基づき、ご意見を伺うこととなりました。

つきましては、当該個人情報を開示することにつきご意見があるときは、同封の「個人情報の開示に関する意見書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった個人情報の内容等
- 2 開示請求の年月日
- 3 上記法人文書に記録されている（あなた、貴社等）に関する情報の内容
- 4 意見書の提出先
- 5 意見書の提出期限
月 日 （ ）
- * 担当グループ等
電話 （ ）

個人情報開示請求に関する意見について（照会）

（ 第 三 者 ） 様

自動車事故対策機構 理事長 印

（あなた、貴社等）に関する情報が記録されている下記の法人文書について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第14条の規定に基づく開示請求があり、開示決定を行いたいと考えております。

つきましては、同法第23条第2項の規定に基づき、ご意見を伺いますので、当該法人文書を開示することにつきご意見があるときは、同封の「法人文書の開示に関する意見書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった個人情報の内容
- 2 開示請求の年月日
- 3 法第23条第2項第1号又は第2号の規定の適用区分及び当該規定を適用する理由
- 4 上記個人情報に記録されている（あなた、貴社等）に関する情報の内容
- 5 意見書の提出先
- 6 意見書の提出期限
月 日（ ）
- * 担当グループ等
電話（ ）

平成 年 月 日

個人情報の開示に関する意見書

自動車事故対策機構 理事長 様

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

平成 年 月 日付けで照会のあった下記の法人文書の開示について、次のとおり意見を提出します。

記

1 照会のあった個人情報の内容等

2 意見

(1) 上記個人情報の開示による支障（不利益）の有無

(2) 支障（不利益）の具体的内容

* 担当グループ等
電話 ()

第 号
平成 年 月 日

個人情報の開示決定について（通知）

（反対意見を提出した第三者）様

自動車事故対策機構 理事長 印

（あなた、貴社等）から平成 年 月 日付で「個人情報の開示に関する意見書」の提出がありました個人情報については、下記のとおり開示決定しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第23条第3項の規定に基づき、通知します。

記

- 1 開示決定した個人情報の内容等
 - 2 開示することとした理由
 - 3 開示を実施する日
- * 担当グループ等
電話 ()

この決定に不服がある場合には、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

個人情報の開示の実施方法等申出書

自動車事故対策機構 理事長 様

氏名又は名称
住所又は居所
連絡先電話番号

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第15条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

1 個人情報開示決定通知書の日付及び番号
(日付及び文書番号)

2 求める開示の実施の方法

下表から方法を選択し、該当するものに 印を付してください。

個人情報の内容等	実施の方法	
	1	全部 一部 ()
	2	全部 一部 ()

3 開示の実施を希望する日

4 「写しの送付」の希望の有無 有 : 同封する郵便切手の額 円分
無

5 開示実施手数料 : 300 円

6 開示実施手数料の納付方法

次に掲げる納付方法の中から、選択する方法の記号に 印を付してください。

本申出書に添えて、 ア 現金により納付する。 イ 定額小為替により納付する。	(受付印)
--	-------

* 担当グループ等

電話 ()

平成 年 月 日

個人情報の開示の実施方法等申出書

自動車事故対策機構 理事長 様

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

個人情報開示決定通知書（平成 年 月 日付け 第 号）により通知のありました個人情報について、既報のとおり開示を受けるので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第24条第3項及び同施行令第11条第1項の規定に基づき、申出をします。

開示実施手数料： _____ 円

開示実施手数料の納付方法

次に掲げる納付方法の中から、選択する方法の記号に 印を付してください。

本申出書に添えて、 ア 現金により納付する。 イ 定額小為替により納付する。	(受付印)
--	---------

写しの送付による場合：同封する郵便切手の額 _____ 円分

* 担当グループ等
電話 ()

個人情報訂正請求書

平成 年 月 日

自動車事故対策機構 理事長 殿

請求者の氏名

住所又は居所

〒 _____ TEL () _____

連絡先：（連絡先が上記の本人以外の場合は、住所・氏名・電話番号）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第28条第1項の規定に基づき、下記のとおり個人情報の訂正開示を請求します。

記

1 請求された個人情報の内容	
2 訂正を求める内容	
3 法定代理人による開示請求の場合の本人の氏名等	本人の状況 (2) 未成年者 (2) 成年後見人 (該当するものを で囲んでください。)
	本人の氏名
	本人の住所及び電話番号

注1：訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提出し、又は提出してください。

2：法定代理人による請求又は死者の個人情報に係る請求の場合は、請求者であることを証明する書類に加え、資格を有することを証明する書類を提出し、又は提出してください。

3：開示の決定を受けたことの確認に必要な場合は、個人情報開示決定通知書の提示を求めることがあります。

担当者処理欄 （この欄には記入しないでください。）

請求者本人の確認	(1) 運転免許証 (2) 旅券 (3) 健康保険の被保険者証 (4) その他 ()
請求者資格確認	(1) 戸籍謄本 (2) その他 ()

第18号様式

第 号
平成 年 月 日

個人情報訂正決定通知書

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けで請求のありました個人情報の訂正について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第30条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示された個人情報の内容
- 2 訂正する個人情報の内容
- 3 一部訂正とする理由（一部訂正を行うときののみ記入）

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

* 担当グループ等
電話 （ ）

第 号
平成 年 月 日

個人情報非訂正決定通知書

(開示請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の訂正請求について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第30条第2項の規定に基づき、下記のとおり、開示しないことと決定しましたので通知します。

記

1 請求に係る個人情報の内容

2 訂正をしない理由

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

* 担当グループ等
電話 ()

第20号様式

第 号
平成 年 月 日

個人情報訂正決定等の期限の延長について（通知）

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の訂正請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第31条第2項の規定に基づき、訂正決定の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 請求に係る個人情報の内容

2 延長後の期間

3 延長の理由

* 担当グループ等
電話 ()

第21号様式

第 号
平成 年 月 日

個人情報訂正決定等の期限の延長の特例規定の適用について（通知）

（開示請求者氏名） 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の訂正請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第32条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1 開示請求のあった法人文書の名称等

2 法第32条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用することとした理由

3 訂正決定等する期限

（ 月 日までに可能な部分について訂正決定等を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに訂正決定等を行う予定です。）

月 日（ ）

* 担当グループ等

電話（ ）

(他の独立行政法人の長) 殿

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報訂正請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで個人情報開示請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 3 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり移送します。

記

訂正請求に係る個人情報の内容	訂正請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、訂正請求のあった事案のうち、 、 及び に係る個人情報)
請求者等	氏 名 : 住 所 : 電話番号 :
添付資料等名	・ 個人情報訂正請求書 ・ 移送前に行った行為の概要記録 ・
備考	(複数の他の独立行政法人等の長又は行政機関の長に移送する場合には、その旨)

連絡先 (担当者名)

電 話 ()

F A X ()

E-mail

様

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報訂正請求に係る事案の移送について（通知）

平成 年 月 日付けで個人情報訂正請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 3 3 条第 1 項の規定により、通知します。

記

訂正請求に係る個人情報の内容	訂正請求書に記載されている個人情報の内容等 （一部を移送する場合には、訂正請求のあった事案のうち、 、 及び に係る個人情報）
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の独立行政法人等	独立行政法人等の長 （連絡先） 担当部課等名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送の理由	
備考	標記の移送した事案に係る訂正決定等の実施は、移送先の独立行政法人等の長が行うこととなります。

* 担当グループ等
電話 （ ）

(行政機関の長) 殿

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報訂正請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで個人情報訂正請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する情報の開示に関する法律第34条第1項の規定により、下記のとおり移送します。

記

訂正請求に係る法人文書名	訂正請求書に記載されている個人情報の内容等 (一部を移送する場合には、訂正請求のあった事案のうち、 、及び に係る個人情報)
請求者等	氏 名： 住 所： 電話番号：
添付資料等名	・個人情報訂正請求書 ・移送前に行った行為の概要記録
備 考	(複数の行政機関の長又は他の独立行政法人等の長に移送する場合には、その旨)

連絡先 (担当者名)

電 話 ()

F A X ()

E-mail

様

自動車事故対策機構 理事長 印

個人情報訂正請求に係る事案の移送について（通知）

平成 年 月 日付けで個人情報訂正請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する情報の開示に関する法律第34条第1項の規定により、通知します。

記

訂正請求に係る法人文書名	訂正請求書に記載されている個人情報の内容等 （一部を移送する場合には、訂正請求のあった事案のうち、 、 及び に係る個人情報）
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の行政機関の長	行政機関の長 （連絡先） 担当部課等名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送の理由	
備考	標記の移送した事案に係る個人情報訂正決定等の実施は、移送先の行政機関の長が行うこととなります。

* 担当グループ等
電話 （ ）

第 号
平成 年 月 日

個人情報訂正決定について（通知）

（保有個人情報の提供先）様

自動車事故対策機構 理事長 印

訂正請求者から平成 年 月 日付けで「個人情報訂正請求書」の提出があり、下記のとおり訂正決定しましたので、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第35条の規定に基づき、通知します。

記

- 1 訂正決定した個人情報の内容等
- 2 訂正することとした理由
- 3 訂正を実施する日

* 担当グループ等
電話 ()

個人情報利用停止請求書

平成 年 月 日

自動車事故対策機構 理事長 殿

請求者の氏名

住所又は居所

〒 _____ TEL _____ ()

連絡先：（連絡先が上記の本人以外の場合は、住所・氏名・電話番号）

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 3 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり個人情報の訂正開示を請求します。

記

1 請求された個人情報の内容等	
2 利用停止を求める内容	
3 法定代理人による開示請求の場合の本人の氏名等	本人の状況 (3) 未成年者 (2) 成年後見人 (該当するものを で囲んでください。)
	本人の氏名
	本人の住所及び電話番号

注 1：法定代理人による請求又は死者の個人情報に係る請求の場合は、請求者であることを証明する書類に加え、資格を有することを証明する書類を提出し、又は提出してください。

2：開示の決定を受けたことの確認に必要な場合は、個人情報開示決定通知書の提示を求めることがあります。

担当者処理欄 （この欄には記入しないでください。）

請求者本人の確認	(2) 運転免許証 (2) 旅券 (3) 健康保険の被保険者証 (4) その他 ()
請求者資格確認	(1) 戸籍謄本 (2) その他 ()

第 号
平成 年 月 日

個人情報利用停止決定通知書

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けで請求のありました個人情報の利用停止について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり、利用停止することとしましたので通知します。

記

1 開示された個人情報の内容

2 利用停止する個人情報の内容

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

* 担当グループ等
電話 ()

第 号
平成 年 月 日

個人情報非利用停止決定通知書

(請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の利用停止請求について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第39条第2項の規定に基づき、下記のとおり、利用停止しないことと決定しましたので通知します。

記

1 請求に係る個人情報の内容

2 利用停止をしない理由

* この決定に不服がある場合には、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、自動車事故対策機構に対して異議申立てをすることができます。

* 担当グループ等
電話 ()

第 号
平成 年 月 日

個人情報利用停止決定等の期限の延長について（通知）

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の利用停止請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第40条第2項の規定に基づき、訂正決定の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 請求に係る個人情報の内容

2 延長後の期間

3 延長の理由

* 担当グループ等
電話 ()

第31号様式

第 号
平成 年 月 日

個人情報利用停止決定等の期限の延長の特例規定の適用について（通知）

様

自動車事故対策機構 理事長 印

平成 年 月 日付けの個人情報の利用停止請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第41条の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1 開示請求のあった法人文書の名称等

2 法第41条の規定（利用停止決定等の期限の特例）を適用することとした理由

3 利用停止決定等する期限

月 日（ ）

* 担当グループ等

電話（ ）

第32号様式

諮 問 書

第 号
平成 年 月 日

情報公開・個人情報保護審査会 殿

自動車事故対策機構 理事長 印

ご独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 条の規定に基づく 決定について、別紙のとおり異議申立てがあったので、同法43条第2項の規定に基づき諮問します。

1 異議申立てに係る個人情報の内容	
2 異議申立てに係る決定等 (決定の種類)	(1) 決定等の日付、記号番号 (2) 決定等した者 (3) 決定の概要
3 異議申立ての内容	(1) 異議申立て日 (2) 異議申立て人 (3) 異議申立ての趣旨
4 諮問の理由	
5 参加人等	
6 添付書類	請求書（写し） 決定通知書（写し） 異議申立書（写し） 理由説明書 その他参考資料（第三者からの意見書等）

注) 4の(諮問の理由)については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」、「全部開示とすることが妥当と考えるが、第三者の反対意見が提出されているため。」など、諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

(請求者氏名) 様

自動車事故対策機構 理事長 印

審査会諮問通知書

平成 年 月 日付けで異議申し立てについて、法第43条の規定により下記のとおり
情報開示・個人情報保護審査会に諮問したので通知します。

記

1 異議申し立て に係る個人情報 の内容及び決定	
2 異議申し立て の内容	
3 諮問をした日	
4 備考	

* 担当グループ等
電話 ()

第34号様式

独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は
主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏 名(自筆で記入したときは、押印を省略できる。

法人その他の団体にあつては、名称及び代表
者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で
記入したときは押印を省略できる。) 印

連絡先(連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレス
を記載すること。担当部署等がある場合は、
当該担当部署名及び担当者を記載すること。)

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の5第1項の規定により、以下のとおり独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

1. 個人情報ファイルの名称
2. 独立行政法人等非識別加工情報の本人の数
3. 加工の方法を特定するに足りる事項
4. 独立行政法人等非識別加工情報の利用
 - (1)利用の目的
 - (2)利用の方法

- (3)利用に供する事業の内容
- (4)上記(3)の事業の用に供しようとする期間

5. 漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

6. 独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

- (1)提供媒体 CD-R DVD-R
- (2)提供方法 窓口受領 郵送

記載要領

1. 「個人情報ファイルの名称」には、自動車事故対策機構のホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿(独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 44 条の5第1項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。)の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。
2. 「独立行政法人等非識別加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める独立行政法人等非識別加工情報に含まれる本人の数(下限は千人)を記載すること。
3. 「加工の方法を特定するに足りる事項」には、独立行政法人等において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち独立行政法人等非識別加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度(例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。)を記載すること。

なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条第1号以外の不開示情報が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
4. 「独立行政法人等非識別加工情報の利用」には、(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、(4)の「上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに独立行政法人等非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
5. 「漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)」を踏まえて記載すること。
6. 「独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法」には、該当する□のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
7. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第35号様式

誓 約 書

年 月 日

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 殿

(ふりがな)

氏 名(自筆で記入したときは、押印を省略できる。
法人その他の団体にあつては、名称及び代表
者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で
記入したときは押印を省略できる。) 印

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律 第44条の5第3項
第44条の12第2項において準
用する第44条の5第3項

の規定により提案する者(及びその役員)が、同法第44条の6各号に該当しないことを誓約します。

記載要領

1. 不要な文字は、抹消すること。
2. 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。
3. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

審査結果通知書

(提案者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

年 月 日付け「独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の7第1項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、以下の事項を通知します。

1. 契約の締結

自動車事故対策機構との間で独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2.に従って手数料を納付の上、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則第8条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

3. 独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

4. その他

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第37号様式

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結の申込書

年 月 日

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は
主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(自筆で記入したときは、押印を省略できる。
法人その他の団体にあつては、名称及び代表
者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で
記入したときは押印を省略できる。) 印

連絡先(連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレス
を記載すること。担当部署等がある場合は、
当該担当部署名及び担当者を記載すること。)

年 月 日付け第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する 第44条の9
第44条の12 第2項で準用する第44
条の9

の規定により独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

記載要領

1. 不要の文字は、抹消すること。
2. 独立行政法人等非識別加工情報の利用に係る手数料は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則別記様式第三(第8条第1項関係)により通知した事項に従って納付すること。
3. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第38号様式

第 号
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

年 月 日付け「独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の7第1項第 号の基準に適合しないと認めるので、同条第3項の規定により通知します。

(提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の7第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の7第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第39号様式

第 号
年 月 日

保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会

(第三者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

あなたに関する情報が記録されている以下の個人情報ファイルについて独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第44条の5第1項の規定による独立行政法人等非識別加工情報に係る提案がありました。

当該提案は、審査の結果、同法第44条の7第1項に掲げる基準に適合していると認めるため、当該個人情報ファイルについて、特定の個人を識別することができないように及びその作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した行政機関非識別加工情報として当該提案をした者に提供することとなります。

つきましては、同法第44条の8第1項で準用する独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第14条第1項に基づき御意見を伺いますので、当該個人情報ファイルに含まれるあなたの個人情報を非識別加工して提供することについて御意見がある場合は、同封した「独立行政法人等非識別加工情報の提案に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

反対の御意見をいただいた場合は、加工の対象となる個人情報ファイルから、あなたに関する情報を除外したうえで独立行政法人等非識別加工情報を作成し、当該提案をした者に提供することとなります。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

1. 提案のあった個人情報ファイルの名称
2. 提案がなされた日
3. 上記個人情報ファイルの記録項目
4. 作成を予定している独立行政法人等非識別加工情報の概要
5. 意見書の提出先
6. 意見書の提出期限

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第40号様式

第 号
年 月 日

保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見照会

(第三者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

あなたに関する情報が記録されている以下の個人情報ファイルについて独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第44条の5第1項の規定による行政機関非識別加工情報に係る提案がなされました。

当該提案は、審査の結果、同法第44条の7第1項に掲げる基準に適合していると認めるため、当該個人情報ファイルについて、特定の個人を識別することができないように及びその作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した行政機関非識別加工情報として当該提案をした者に提供することとなります。

つきましては、同法第44条の8第1項で準用する独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第14条第2項に基づき御意見を伺いますので、当該個人情報ファイルに含まれるあなたの個人情報を非識別加工して提供することについて御意見がある場合は、同封した「独立行政法人等非識別加工情報の提案に関する意見書」を御提出いただきますようお願いいたします。

反対の御意見をいただいた場合は、加工の対象となる個人情報ファイルから、あなたに関する情報を除外したうえで独立行政法人等非識別加工情報を作成し、当該提案をした者に提供することとなります。

なお、提出期限までに同意見書の御提出がない場合には、特に御意見がないものとして取り扱わせていただきます。

1. 提案のあった個人情報ファイルの名称
2. 提案がなされた日
3. 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の8第1項で準用する独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第14条第2項第1号又は第2号の規定の適用の区分及び当該規定を適用する理由
(区分)
(理由)

4. 上記個人情報ファイルの記録項目
5. 作成を予定している独立行政法人等非識別加工情報の概要
6. 意見書の提出先
7. 意見書の提出期限

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

独立行政法人等非識別加工情報の提案に関する意見書

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は
主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(自筆で記入したときは、押印を省略できる。
法人その他の団体にあつては、名称及び代表
者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で
記入したときは押印を省略できる。) 印

連絡先(連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレス
を記載すること。担当部署等がある場合は、
当該担当部署名及び担当者を記載すること。)

年 月 日付け「保有個人情報を非識別加工情報へ加工して提供することに関する意見
照会」について、次のとおり意見を提出します。

1. 照会のあった個人情報ファイルの名称

2. 意見

(1) 自身に関する個人情報について、上記個人情報ファイルを非識別加工して提供することによ
る反対意見の有無

(該当する項目にチェック)

無 有(反対)

(2) その他

記載要領

1. 上記2. (2)の「その他」には、必要に応じて、反対の理由等を記載すること(特に意見がな
ければ記載は不要)。

2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 殿

郵便番号

(ふりがな)

住所又は居所(法人その他の団体にあつては、本店又は
主たる事務所の所在地を記載すること。)

(ふりがな)

氏名(自筆で記入したときは、押印を省略できる。
法人その他の団体にあつては、名称及び代表
者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で
記入したときは押印を省略できる。) 印

連絡先(連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレス
を記載すること。担当部署等がある場合は、
当該担当部署名及び担当者を記載すること。)

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する 第44条の12 第1項前段 の規定
第44条の12 第1項後段

により、以下のとおり作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業(又は
事業の変更)に関する提案をします。

1. 提案に係る独立行政法人等非識別加工情報を特定するに足りる事項
2. 独立行政法人等非識別加工情報の利用
 - (1) 利用の目的
 - (2) 利用の方法
 - (3) 利用に供する事業の内容
 - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間
3. 漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置

4. 独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体 CD-R DVD-R
- (2) 提供方法 窓口受領 郵送

記載要領

1. 不要な文字は、抹消すること。
2. 「提案に係る独立行政法人等非識別加工情報を特定するに足りる事項」には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)第44条の11の規定により個人情報ファイル簿に記載された独立行政法人等非識別加工情報の概要を記載すること。
3. 「独立行政法人等非識別加工情報の利用」には、(1)から(4)までの事項を具体的に記載すること。また、(4)の「上記(3)の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに独立行政法人等非識別加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
4. 「漏えいの防止等独立行政法人等非識別加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(匿名加工情報編)」を踏まえて記載すること。
5. 「独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法」には、該当するのチェックボックスに「レ」マークを入れること(法第44条の12第1項前段の提案をする場合に限る。)
6. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第43号様式

第 号
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

年 月 日付け「作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第2項で準用する第44条の7第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、以下の事項を通知します。

1. 契約の締結

自動車事故対策機構との間で独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

独立行政法人等非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2.に従って手数料を納付の上、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則第8条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

3. 独立行政法人等非識別加工情報の提供の方法

4. その他

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第44号様式

第 号
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

独立行政法人自動車事故対策機構 理事長 印

年 月 日付け「作成された独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第2項で準用する第44条の7第1項第号の基準に適合しないと認めるので、同条第3項の規定により通知します。

(提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第2項で準用する第44条の7第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第44条の12第2項で準用する第44条の7第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。